

令和3年8月31日

松山市上下水道事業経営審議会会長 様

松山市長 野 志 克 仁

健全な水道事業運営を支える水道料金のあり方について（諮問）

松山市の水道事業は、平成14年度に実質収支が赤字に転落したのを機に、平成15年度以降、職員数の削減、高金利企業債の繰上返済や借入金の抑制、浄水場等の包括的民間委託による業務の効率化など抜本的な経営改革に取り組んできたことで、財政収支は平成18年度から令和2年度まで15年連続で実質黒字を確保してきました。

しかしながら、本市の水道料金は、平成13年4月1日の改定以来、実質的に20年余り据え置いた状態が続いており、給水人口が平成27年度をピークに減少に転じたことや、水道利用者の水の使用実態が変化したことで、料金収入は徐々に減少していく見込みです。

一方で、将来にわたって安定的に水道水を供給していくためには、南海トラフ地震などに備えた施設の耐震化や、高度経済成長期に整備した施設の老朽化に伴う更新などを着実に進めていかなければなりません。そのため、「水道ビジョンまつやま2019（水道事業経営戦略）」に基づき、令和元年度から令和10年度までの10年間で約671億円の投資を行う計画であり、多額の資金が必要になります。

そこで、今後の水道事業運営を考えますと、引き続き、コスト削減などの経営努力を行うことはもちろんですが、長期的な財政収支が均衡するよう、また水の使用実態の変化にも対応できる水道料金のあり方について広く検討する必要があります。

こうした実情を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染拡大による市民生活や社会経済活動への影響にも配慮しながら、どのような方策を講じるべきか、さまざまな観点から委員の皆様方のご意見をいただきたく、お諮りするものです。